

- 1 会議名 第15回公共施設再配置計画検討協議会
- 2 日時 平成30年7月24日（火）
午前10時30分から
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 建設部長 片岡和浩、教育こども未来部長 長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主任 酒井治、同再任用職員 長瀬公治、学校教育課長 石川文子
傍聴者 6名
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ 建設部長より
- 9 協議事項

教育こども未来部長：今回の課題について次第の協議事項に先立って説明。

公共施設再配置のモデルケースでは北部と中部の統合を示していたが、なぜ北部と仙奈になったか。一番多い北部と中部を統合というモデルの考え方もあったが、利用の小学校区域、また園の構造を勘案し、早めにやる必要があるのは北部と仙奈である。そうしてこのモデルに至った。東小学校区域については、認定こども園のゆいか幼稚園の受け入れも可能であることも勘案しながら、総合的に判断して第1期のモデルとなった。アンケートや懇話会・協議会を経て、今回の方針でも示しているが、岩倉市として保育の質を下げることは無いと思っていて、基本的な考え方では特別な支援を要する子ども、子育て困難家庭、法的機関との連携役割などは公立の保育園の役割として当然に担うことを反映している。小学校区域を意識した保育園の入園希望があるので、エリアバランスに配慮した。車の送迎が75%以上あるので、郊外の設置なり、駐車場の確保が最重要課題である。第4回目から第5回目の懇話会で変更している箇所は、保育士は計画的な採用とか離職の影響といった文言を削除した。公私連携保育施設の活用については今後の課題とする。公立園と私立園の意識の是正という表現について修正し、名称の統一についても今後の課題とする。岩倉市は私立の保育園ができたのが平成24年で、幼稚園が私立、保育園は公立という意識があることも今後の課題。

駐車場についてはどれくらい必要かという質問があったが、中部の朝の混雑具合をみると10台くらいは必要ではないかと思っている。認定こども園は10～15台くらい駐車場が確保されている。岩倉北幼稚園の認定こども園は少し離れた所に12台程駐車場が確保されている。これまでの保育園の適正配置方針の関係の情報公開は、請願でもいただいているが、各会議の資料

をホームページで公開している。5月26日実施の懇談会も同様。アンケート調査結果のグラフ集と方針の考え方は、保育園に閲覧用資料として設置している。第5回懇談会の案内は傍聴についてはホームページと共に岩倉市安心メールという400人以上が登録している保護者向けメールに配信している。保育園父母の会連絡会で適正配置方針の考え方(案)を抜粋したものを配った。その他子育て事業のPRもした。父母の会の意見もあり、抜粋については先週、全保護者に配布した。第6回を実施することを岩倉市安心メールで配信した。来年度から無償化になり利用者も増えるのではないかということについて、今年4月1日時点で3～5歳の人口が1,178人。保育園・認定こども園は約400人。幼稚園2園と認定こども園の教育認定をあわせると680人。岩倉市外の幼稚園70人くらい。9割7分は既にどこかに通っている。無償化になったとしても大きく利用が増大することはない。3歳未満については無償にならず、非課税世帯を無償にすることになっているが、愛知県は既に無償化されているので、そのことが理由で需要が増えることはない。無償化になると岩倉市の負担がどれくらい増えるのかが危惧されるが、7月10日だったか、全国市長会で緊急アピールが実施され、要旨としては、確実な財源の保証・実施時期について・制度設計・教育保育の質の担保向上。29年度の決算で、保育園を利用している保護者負担歳入1億2千万円、この内6割が3歳以上とすると、市の負担は7,200万円。幼稚園の就園奨励費、所得に応じて授業料の一部を補助するものが、一部国の補助もあるが歳出額が5,400万円。これも無償化ということになれば、岩倉市の負担は8,000万円増えるの見込んでいる。認定こども園の施設型給付費4億円。認定こども園に通っている子の負担金は施設で取っているの、それを引いて市の負担が4億円。これも無償になれば7～8,000万円の保護者負担が減って市の負担になる見込み。国が言っているのは、地方消費税交付金の増額分を福祉の財源に当てる。岩倉市の29年度の地方消費税交付金が8億2千万円。それが10億3千万円で、2億数千万のプラスになる見込みだが、一定保育の無償化の財源に当てることになるかと思う。父母の会では再配置の方針も話しながら意見をいただいた。

【質疑】

木村議員：今の話をまとめたものを文書で全議員あて配布するように。

鈴木会長：分量が多すぎる。メモが追いつかない。

堀議員：北部と中部の予定が、北部と仙奈になったのは、アンケートのどのような意見から、どのような理由で、その結論に至ったのかを示してほしい。

教育こども未来部長：方針の考え方(案)4ページ下段の表、5ページ以降で小学

校区毎の公立保育園の適正配置が必要だろうという考え。

梶谷議員：先日、保育園父母の会に説明を行ったということだが、公立保育園適正配置方針についてはどのような意見が出たか。

教育こども未来部長：簡単なアンケートをいただいて、更新案について、妥当であると回答した人が4人、おおむね妥当8人、どちらとも言えない5人、あまり妥当ではない3人、妥当だと思わない0人。アンケート20人。適正配置方針の案について、説明がわかった6人、だいたいわかった13人、あまりわからなかった1人。妥当であると回答した人の意見は、施設の老朽化をトータルで考えると妥当である。人口が減少しているので0～2歳の保育需要に対応する設備も必要であるから妥当。もっと早くすべきだという意見も。妥当でないと回答した人の意見は、もっと若い市民を招き入れる方策を考えるべきだ、統合案も必要かもしれないが小学校区の見直し・外国人の受け入れ・住宅の確保・人口を増やすために市税を使うべき。民営の良さがわからない。説明が遅い、等。

梶谷議員：6月定例会で趣旨採択された請願では、アンケートに回答した人に情報開示を、というものであったが、概ね全保護者に配布したとのことだが、もう一度説明されたい。

教育こども未来部長：保育園に置いたのはグラフ集と、方針の考え方は4月17日の会議に提示したモデルの無いもの。保護者全員に渡したのは第14回公共施設再配置検討協議会時の資料2の簡略版。

堀議員：5回の懇話会を経て、当初の方針がどう変わったかがわかる資料の提出をお願いしたい。また、適正規模について中身が稚拙と指摘したが、その後なんらかの文献等参考になったものはあったか。

教育こども未来部長：どのくらいの規模が良いかという文献はない。ただし、岩倉市では、クラス毎の園児数に対する保育士の数を変えるつもりはない。認定子ども園も、1歳児に必要な補助金を市単独事業で実施していることはご存じのとおり。平成17年頃の中部保育園で園児数130人程だった。岩倉市の保育園の1園あたりの園児数が認定子ども園を含み平均55人。近隣市の1園当たり園児数の平均、犬山市82人、江南市100人、一宮市116人、春日井市127人等と比較して、70～130人が適正規模と定めたところ。

堀議員：ネットで調べたら、例えば国基準では4歳児1クラス25人だが、現場は15人が限度という意見があり、実際に国も動いているようだ。例えば70人の根拠として1歳児と2歳児は2クラスになっている。1クラスだった場合は適正でなく2クラス、という根拠はあるか。

教育こども未来部長：利用の状況を見ると、1歳児の希望が多くなっている。社会保障の整備が整ってきて、民間企業も1年は育児休暇が取れるようになって

てきたためと思われる。今年度は岩倉市の1歳児人口500人超えでやや多い。0歳で入った子は引き続き1歳も入園したいというニーズと、1歳児から入りたいというニーズを考えて、0歳児の時に1クラスでも1歳児では2クラス必要だろう。同じように2歳児になった時も2歳児からという子もいるので2クラスになり、70人程度の根拠にしている。さきほどの15人というのは、国は、3歳児は15人と言っているが、保育士不足で15人に変えてはいない。4歳、5歳についても国基準では30人だが、岩倉市は4歳児が25人、5歳児は30人で実施している。きょうだいがいない子もいるので、縦割り保育を今後全園で実施したい。消費税の財源で保育士を養成し基準はさげていくかもしれない。保育士の研修に参加した時、大学の先生が、子どもに対する先生の数だが、ヨーロッパに比べたら日本の保育基準は多すぎという話であった。

堀議員：適正規模という用語を出さない。適正は市場規模に基づく規模に過ぎないので、表現を変えては。

黒川議員：公立保育園の適正配置に議論を限ってしまったことで、懇話会でも民間の保育の在り方を議論する余地がなくなってしまった。0、1歳児を民間で実施するのは困難だから、すみ分けが必要だろう。0～5歳児まで市がすべてやってしまうのが良いのか。2歳までは保育園で、3歳からは幼稚園という経営戦略のところもあるかと思う。公立と民間の持つ役割で、幼保のすみ分けはどこかで必要。残念ながら懇話会ではそのような議論にならなかった。4ページに10年後の数の見込みが記載されているが、民間の保育所の将来のあり様について、これまでの議論で見えてこないが、市はどのように考えているのか。

教育こども未来部長：4ページの表にあるように、3歳以上の保育園の利用数が約400人で、幼稚園が680人。各認定子ども園も人数が増えている。3、4、5歳の所は枠があるので受入れ可能。公立についても同じ。1、2歳児は年々増えてきている。保育士の採用が厳しい。

大野議員：保育園、認定こども園、幼稚園それぞれの役割分担が、この適正配置方針からは一切わからない。民業圧迫になってしまつては本末転倒だ。

堀議員：ベストマッチとベストミックスに集約されると思う。私は民業圧迫ではなく、市場原理であると思う。中学や高校の私立学校に市は介入しない。では、保育の場合はどこまで市が介入するつもりなのか、それが見えてこない。

教育こども未来部長：4ページ下の部分は保育ニーズで図っている。幼稚園ニーズでは図っていない。岩倉市については平成23年12月時点で就学前児童の幼稚園と保育園のあり方に関する基本方針を定めている。岩倉型の幼保連携をめざす。幼稚園と保育園の交流促進と民間保育施設の開設によって対応す

る。それによって当時は3歳未満児の待機児童の解消、質の高い幼児教育保育の提供、幼稚園経営の安定化を実現して、最終的には子育てしやすいまち岩倉としての魅力向上ということで幼保連携型を目指した。これに基づいて園長会には私立幼稚園の園長先生に来て頂いたり、小学校とも連携して一緒に避難訓練を実施したり、幼稚園と保育園でカリキュラムの打ち合わせを同時にしている。子ども子育ての会議ではアンケートを実施しながら岩倉市としての保育教育ニーズは図っている。幼稚園の要領改正の際には幼稚園の先生に来ていただいて研修を受けていただく。

堀議員：市費の負担は、表で示してほしい。幼稚園の場合と公立保育園の場合でどれくらい差が出るかと言う情報を示して貰いたい。

梶谷議員：併せて東部保育園がモデルケースで示されているが、用地取得にいくらかかるのか。7つの保育園について4～50年前は子どもが増える時期で岩倉市単独の予算ではなく、国の補助金をもらいながら建設した経緯があるのに、そのように取得した行政財産を60年経過前に手放すことは難しいのではないか。手放すとしたら、具体的にどのような流れか。

教育こども未来部長：現在の中部保育園が約2200平米。統合園を造るなら駐車場を含め3000平米は必要になると想定される。平米あたり2万円としても、6000万円かかる。建替えについては7、8千万で、5億弱の費用がかかる試算。補助金がついた昔とは異なり、公立園では現在は補助がない。また、交付税の算定で建替えの時期の指標が求められるわけではなく、保育施設としてどれだけかは出しにくいと思う。公共施設の総合管理計画を作った際に、施設の廃止等で生じる跡地については貸付や売却で収益の確保に努めると市の方針を出しているが、給食センター跡地のように公園を整備する場合もある。保育園の土地は、約50年前に保育園を建てるならと提供してくださった方ばかりだったと思うので、他に転用されるのは本意ではない方もいるだろう。まだまだ少ない公園を作っていくことも必要かもしれない。市全体で考えること。

黒川議員：最終段階に入っているなかで覆すつもりはないが、都市再生法に基づく立地適正化計画が必要だと思う。国の支援措置も出る。どうか。

都市整備課長：近隣市でも定めているところがあるので、小牧、春日井などを研究した。立地適正化計画は2本柱で、居住誘導区域も定めなければならない。岩倉市では立地適正化計画は策定せず、居住誘導区域については触れず再配置計画で公共施設の集約化を目指す。

梅村議員：7つの保育園を残したまま長寿命化等を実施するよりも、統廃合したほうが、維持費や建設費は安いということではないか。

都市整備課長：一時的に逆転するケースはあるだろうが、将来の維持管理費は、

現存のまま継続するよりも安くなる。

梅村議員：適正配置方針が、統合後の規模までは示していないため、ハードを単に統合するという理解でいいか。受入れ人数を減らすとは書いていないが、統廃合と言われると、受入れ人数が少なくなるように思ってしまうのだが、そういう話ではないということでもいいか。130人規模の統合園を建てると、ハードは減っても今よりも受入れ人数が多くなるということか。そこまで決めていないということでもいいか。

木村議員：無償化による保育需要見込みが分からない段階で、8年後の統廃合という方針でいいのか。事業費の問題もわからない時点でカットしてもいいのか。保育園を縮小することにより市長マニフェストの定住促進に影響がでるのではないか。

教育こども未来部長：委員からイメージまで出す必要があるかとの声もあった。

1つイメージを出せば、ではこちらはどうなるのかという議論になるので、校区毎に3つ示した。3歳未満児のニーズは増えていく。一方で3歳以上は減少傾向にある。東部と下寺の統合は必要ないかもしれない。20年後には下寺だけで収まってしまうかもしれない。ご指摘のとおり、今後の課題に書き込む必要があるかと思う。

大野副会長：下寺保育園が主となる可能性があるとなると、先を見越して長寿命化していかななくてはならない。今後の課題2点について、いつまでに検討するのか。先送りにしないよう、いつまでに方策を考えるのか教えてほしい。

教育こども未来部長：1点目については、認定こども園が平成27年度に始まったばかりで、世代によってはぴんときないので、交流を通して広めていくことが必要。また、教育や習い事を行ってほしいという声もあり、ニーズが変わってきていることも感じている。いつまでにとは言えない。日々努力していく。

2点目については、民間委託や指定管理者ではなく、より公立の度合いが強い公私連携型保育を検討していく。公立を指定管理に出していくということは今のところない。

木村議員：公立と私立の意識差は、保育の実践の中で変わっていくもの。何か特効薬があるようなものではないと思う。

梶谷議員：同感。今後の課題1点目は書く必要がないと思う。それぞれの良さは継続したらいい。意識差の垣根を取り払うためになんて課題に書く必要がないし、いつまでになど論外。大きな問題は2点目の統廃合園にする動きがある中で公私連携ではあるが国からの予算は民間へ流れる。そのことについて検討すべき。施設毎の再配置も決めていかなければならない。8月2日までに保育園適正配置方針を決定するのは本協議会としては認められないのでは。

鈴木会長：公立保育園は報告を受けるだけで、本協議会で議論するものではない。

大野副会長：モデルケースに関しては議論するがこれに関しては報告。

黒川議員：懇話会は計画や方針の決定の場ではなく、前段階として市民参加の手続き。あくまでも案を承認していく機能でよいか。

教育こども未来部長：懇話会は附属機関ではないので、案をまとめて答申する場ではない。広く市民の意見を聴き、参考にしながら市として方針をまとめていくための会議体。もちろん市民参加の会議体なので、そこで出た意見を全く無視した方針が出てくるものではない。なお、先の榊谷議員の発言に関連して、決して公私で競っていくものではなく、高め合っていくものと思っている。

大野副会長：公私意識差の垣根を取り払うためにいつまでに検討するのかと先ほど聞いたが、私のイメージでは先日のワークショップで、ゆっくり垣根を取り払っていく。今後も実施するのか尋ねたら、やらないと言われたが、それ以外の方法はないと思う。

堀議員：意識差の垣根を取り払う考えは反対。しかし、分け隔てなく知ってもらうために情報を流していくことは必要ではないか。例えば広報で、幼稚園の経営方針や良いところも併せて紹介してはどうか。保護者が自然的に変わっていくもので、行政が意識的に働きかけるものではない。

教育こども未来部長：認定こども園の特集を広報で行ったのが平成 27 年。これからもタウンミーティングやいろいろな所で P R していく。

鈴木会長：適正配置方針計画案がなぜ必要なのか振り返ってほしい。老朽化が激しい建物が 3 園。再配置計画でいくと、あと 10 年で建替えなくてはいけない。一方で、北部と仙奈は第 1 期でやるが、あとは決まっていないというのは辻褄が合わない。原点に戻り、何をしなければいけないかを念頭に置いて議論していかなければならない。都市整備課がリードすべき。30 年で大規模改修しないなら 60 年で改築というのを念頭に入れて計画をたててもらいたい。

(2) 公共施設再配置計画のモデルケースについて
時間の都合により、省略。

(3) その他
特になし

10 その他
次回 9月21日 午前9時30分から